

上島町立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年3月

上島町教育委員会



I 計画の趣旨・現状

(1) 計画の趣旨

教職員のワーク・ライフ・バランスの充実

⇒ 教職員の負担軽減、

児童生徒と向き合う時間の確保

＋ 教育の質向上

(2) 本町の現状

○「愛媛県学校における働き方改革推進方針
(第3期)」に準じ、在校等時間を管理、縮減

○年度初めの校長会で、働き方改革の意義について教育委員会から指導、協議



I 計画の趣旨・現状

(2) 本町の現状

【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	年平均	月45時間を上回る割合	月80時間を上回る割合
小学校	月 41.5時間	42.5%	0%
中学校	月32.75時間	14.8%	3.7%
全体	月 37.9時間	31.3%	1.5%

- 業務の分担にやや偏りがある。
- 「チーム学校」の意識の醸成により、
時間的余裕の創出が必要



Ⅱ 目標

(1) 時間外在校等時間について

- 1箇月時間外在校等時間
 - 45時間以下の割合100% (前後3箇月間)
 - 年間平均時間 30時間程度

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがいについて

【令和6年度の数値】

- 年次有給休暇
 - 平均取得日数15日以上維持 【16.5日】
 - 年間15日以上取得者75%以上 【66.0%】



Ⅱ 目標

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがいについて

【令和6年度の数値】

○ ストレスチェック

- 高ストレス者の割合0% 【8.6%】
- 総合健康リスクの値80以下を維持 【69】

→ 教育職員が、生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることを目指す

Ⅲ 計画の期間

令和8年～令和10年度
(毎年度目標数値の見直し)



IV 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

学校と教師の業務の3分類

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。



まず取り組めること・取り組むべきことは何か、話し合うことが大切です。

学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進



IV 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

学校以外が担うべき業務

1 登下校時の通学路における
日常的な見守り活動等

- ・ 保護者・地域住民による通学路の見守り活動を推進
(学校運営協議会、学校支援ボランティアの活用)

2 放課後から夜間などにおける
校外の見回り、
児童生徒が補導された時の対応

- ・ スクールガードリーダーへの委任 (放課後)
- ・ 保護者が児童生徒の引取り
(生徒指導総合推進会議、児童生徒をまもり育てる協議会)

3 学校徴収金の徴収・管理
(公会計化等)

- ・ 給食費公会計化の継続、改善

4 地域学校協働活動の関係者間
の連絡調整等

- ・ 校外活動等の連絡調整を地域コーディネーター、
学校運営協議会委員に完全移行 (R10年度)

5 保護者等からの過剰な苦情や
不当な要求等の学校では対応
が困難な事案への対応



IV 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

教師以外が積極的に参画すべき業務

6 調査・統計等への回答

- ・ ウェブアンケート機能等の活用
(調査回答に係る事務負担の軽減)

7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理

- ・ ICT支援員を中心に実施 (一部外部委託)

8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理

9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理

- ・ 体育館の地域開放施設の管理業務を教育委員会
(生涯学習課) が実施

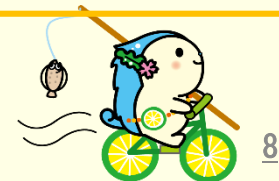
10 校舎の開錠・施錠

11 児童生徒の休み時間における安全への配慮

- ・ 休日の部活動は、原則地域展開 (令和10年度)
- ・ 部活動協力者の拡充、指導者育成
- ・ 平日の活動時間を適正化

12 校内清掃

13 部活動



IV 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

14 給食の時間における対応

- ・ 栄養教諭等の食育指導の計画的実施
(学級担任の授業準備負担の軽減)

15 授業準備

- ・ 校務支援システム、E I L S - P B T、デジタルドリル自動採点技術の活用

16 学習評価や成績処理

- ・ 外部人材 (S C、S S W、ハトなんでも相談員) との連携・協働した支援体制構築
- ・ 生徒指導総合推進会議を開催し、適切な役割分担による支援体制の構築・維持
- ・ 特別支援連携協議会を開催し、学校と関係機関が連携した支援体制の構築・維持
- ・ 各校の実態に応じた特別支援教育支援員の派遣

17 学校行事の準備・運営

18 進路指導の準備

19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応



IV 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(2) 学校における措置の推進

- 年間授業時数、週当たりの授業時数の見直し
(標準授業時数＋70時間以内・小1は＋68時間以内)
- 前年度・先例踏襲ではなく、学校行事・活動等の見直し・精選、年間計画や日課表の工夫・改善
- 欠席・遅刻・早退連絡のICT活用と保護者への周知
- 学校ホームページによる業務時間外や休日の保護者からの連絡受付体制の構築と保護者への活用周知



IV 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(2) 学校における措置の推進

- クラウド活用による職員会議資料のペーパーレス化と時間短縮のための効率的な進行

IV 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

- 時間外在校時間80時間／月以上の教職員への校長・教育委員会による面接指導

- 勤務間インターバル11時間の確保

IV 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

○ ストレスチェック実施率100%と集団分析結果の活用による職場環境の改善

○ 教育委員会内に心身の健康問題に関する相談窓口を設置、県教育委員会AIメンタルヘルスシステムの積極的な利用推進

○ 年次有給休暇の連続取得促進

○ 月2回以上の定時退校日の設定と長期休業期間中の5日間の一斉閉校日の設定(8年度中)

V 関連する取組、今後のフォローアップについて

- 時間外在校等時間状況・年次有給休暇取得状況の把握、具体的取組状況
⇒ 定例教育委員会、総合教育会議で報告
- 学校支援ボランティアの確保・充実、積極的な活用
- タイムカード、ストレスチェックによる目標達成状況の把握
- 課題が見られる学校に対し、教育委員会による学校管理職への聞き取り・指導、当該教職員への個別の支援・指導



V 関連する取組、今後のフォローアップについて

- 各校・各地域への本計画の周知による働き方改革の推進
 - ← 各種研修会、教育委員会からの支援強化、校長のリーダーシップ(PTA総会、学校運営協議会)

- 本町ホームページ、各校学校だより等への本計画の掲載
 - ⇒ 保護者・地域の理解促進



上島町学校適正配置基本計画(案)

～子どもの夢を育む学校の在り方について～

令和8年3月

上島町教育委員会



I 計画策定にあたって

上島町教育委員会が、令和7年3月16日
第2期上島町学校の在り方検討委員会を招集し、
「将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境の整備に
ついて」 **協議を開始**



検討委員会（対面開催6回、誌面開催1回）で
上島町における学校の現状、児童生徒数の推移等を踏まえ、
学校統廃合も含めて**議論**

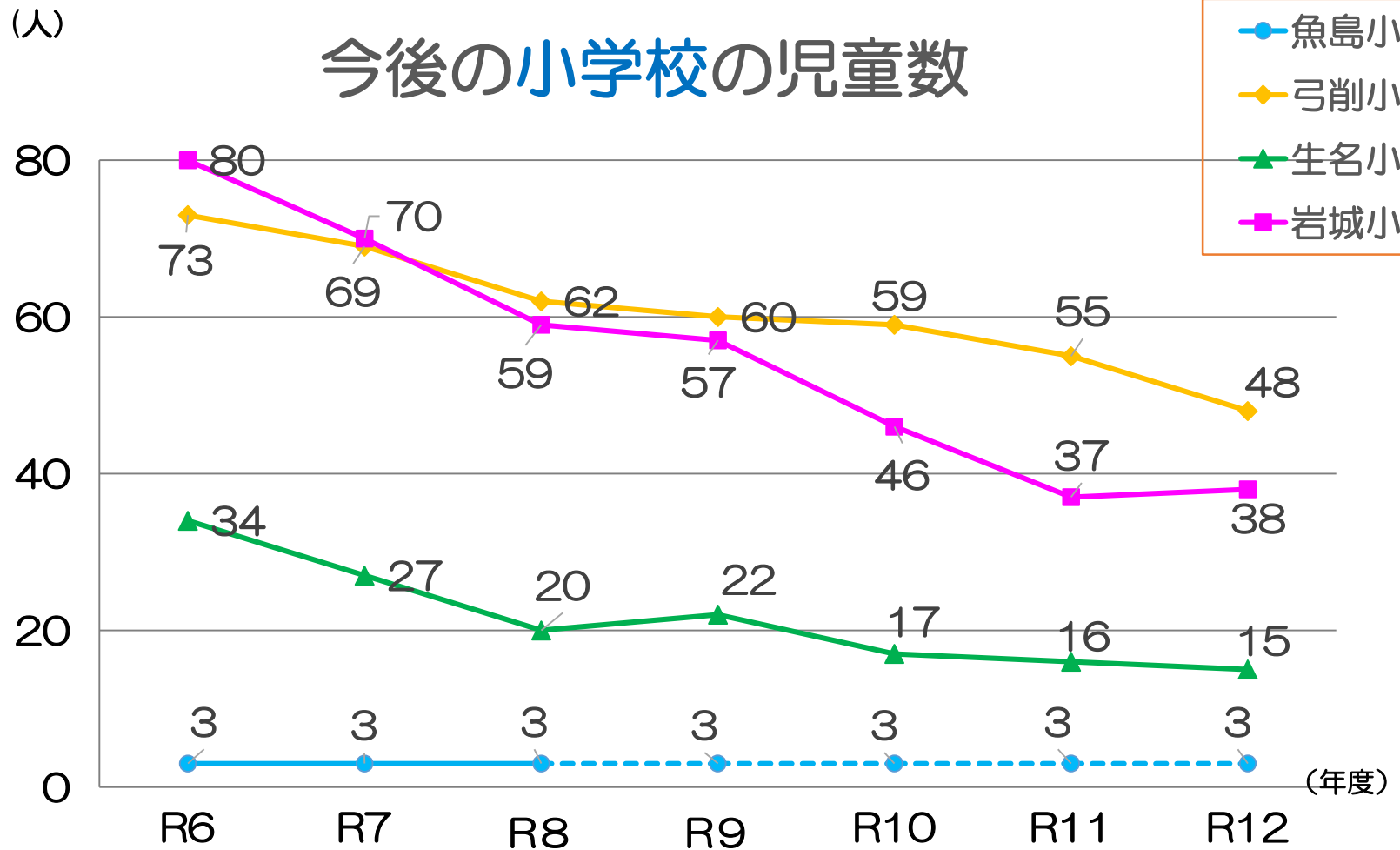


最終提言

令和7年12月22日提言書

上島町教育委員会教育長に提出





総合計	190	169	144	142	125	111	104
複式学級数	5	4	6	6	7	8	8

複式学級数は、統合をしなかった場合の合計数。

魚島小学校については、さざなみ留学の募集状況により変動する。



今後の学級編制 (小学校)

[
 複式学級

		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
弓削小	1年	11 (3)	8 (2)	7	10	6	8	7
	2年	[10 (1)	11 (3)	8 (2)	7	[10	[6	[8
	3年	[4 (3)	[11 (1)	11 (3)	8 (2)	[7	[10	[6
	4年	11	[4 (3)	[11 (1)	11 (3)	8 (2)	[7	10
	5年	15	12	[4 (3)	[11 (1)	11 (3)	[8 (2)	[7
	6年	15	14	12	[4 (3)	11 (1)	11 (3)	[8 (2)
	計	73	69	62	60	59	55	48
生名小	1年	[4	[2	[1	[7	[0	[2	[3
	2年	[3	[4	[2	[1	[7	[0	[2
	3年	[5	[3	[4	[2	[1	[7	[0
	4年	[5	[4 (1)	[3	[4	[2	[1	[7
	5年	[7 (1)	[5	[4 (1)	[3	[4	[2	[1
	6年	[9	[7 (1)	[5	[4 (1)	[3	[4	[2
	計	34	27	20	22	17	16	15
岩城小	1年	5	8	5	7	6	6	6
	2年	14 (1)	5	[8	[5	[7	[6	[6
	3年	17	14 (1)	[5	[8	[5	[7	[6
	4年	10	17	14 (1)	5	[8	[5	[7
	5年	15 (2)	9	17	14 (1)	[5	[8	[5
	6年	14 (2)	15 (1)	9	17	14 (1)	5	8
	計	80	70	59	57	46	37	38



学級編成（複式学級）について

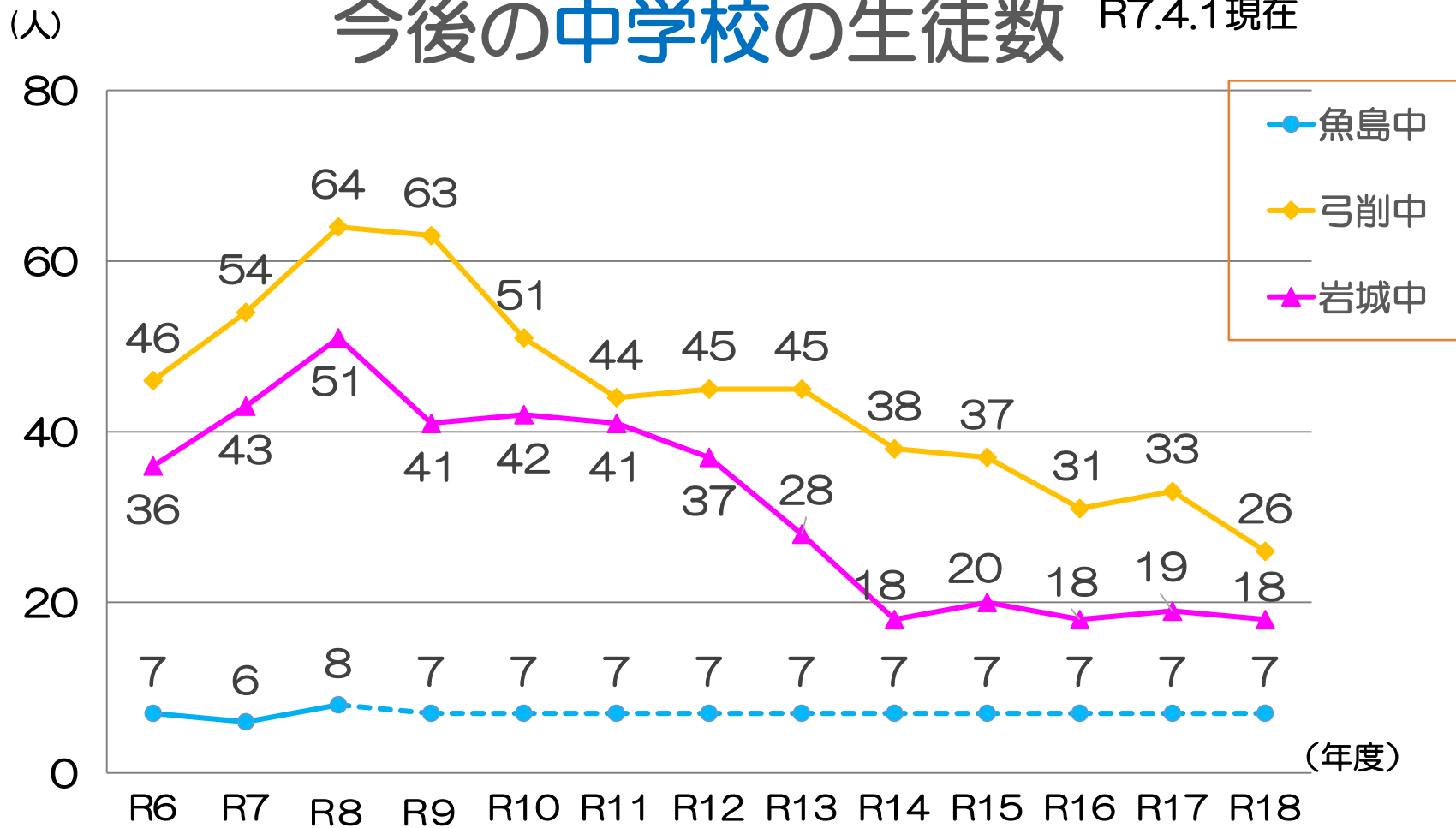
公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律

R7.4

	学級編成の区分	1学級の児童生徒数
小学校	同学年で編成する学級（単式学級）	35人
	2学年で編成する学級（複式学級）	8人
	第1学年を含む学級	8人
	上記以外	16人
	学校教育法第81条規定の特別支援学級	8人
中学校	同学年で編成する学級（単式学級）	40人
	2学年で編成する学級（複式学級）	8人
	学校教育法第81条規定の特別支援学級	8人



今後の中学校の生徒数 R7.4.1現在



総合計	89	103	123	111	100	92	89	80	63	64	56	59	51
-----	----	-----	-----	-----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----

魚島中学校については、さざなみ留学の募集状況により変動する。



学校施設状況について

	魚島小	魚島中	弓削小	生名小	岩城小	弓削中	岩城中
延床面積	1857㎡	709㎡	4,777㎡	3,648㎡	2863㎡	2,720㎡	2,896㎡
建築年	S39.3	H5.3	S62.2	H4.3	S42.5	H16.8	H1.2
耐用年数	60年 (47年)	60年 (47年)	60年 (47年)	60年 (47年)	60年 (47年)	60年 (47年)	60年 (47年)
更新年	R7 (H22) ※H22.11 耐震補強 工事完了	R35 (R21)	R29 (R15)	R34 (R20)	R10 (H26) ※H23.1 耐震補強 工事完了	R47 (R33)	R31 (R17)
体育館面積	447㎡	966.97㎡	748㎡	440㎡	町施設	町施設	
運動場面積	1,736㎡	9,907㎡	2,3305㎡	7,220㎡	6,624㎡	6,939㎡	



Ⅱ 具体的な学校適正配置基本計画の内容

1 弓削小・生名小・岩城小学校

令和10年度に、3校を1校に統合し、
弓削小の施設を活用する。

2 弓削中・岩城中学校

令和11年度に、2校を1校に統合し、
弓削中の施設を活用する。

3 魚島小・中学校

離島留学制度(さざなみ留学)を活用し、
小中一貫校として存続する。



Ⅲ 学校統合に係る教育委員会・学校等の今後の方策

◎ **学校統合準備委員会(仮称)を設置し、** 以下の調整に必要な協議を行う。

1 新学校の運営等に関する詳細について

- ・ 校名 等

2 あらゆる通学手段について

- ・ 課外活動、部活動後の帰宅手段
- ・ 登下校の安全確保、見守り
- ・ 始業時間の検討 等

3 充実した教育体制の構築について

- ・ 少人数指導の利点を生かす
- ・ 9年間を見通した教育課程編成 等



Ⅲ 学校統合に係る

教育委員会・学校等の今後の方策

4 教育、文化の拠点機能の維持・向上

- ・ 地域と学校の結び付きの維持・強化

(PTAや学校運営協議会等を通じて)

- ・ 地域住民が子どもたちの成長を支える体制の確保 等

5 安心して学校生活を送れる体制づくり

- ・ 児童生徒の安全・安心を最優先に考えた対策、相談体制

- ・ 複数の事態を想定した災害対応計画の策定 等



IV 学校適正配置基本計画説明会（2/10）での 質問、意見等

<説明会について>

- 周知方法、資料配布
⇒ 他の会と同様、今後も同様とする。
- 他地域での開催
⇒ 再度開催予定、各地区での実施は検討する。

<統合時期、場所について>

- 統合時期（小R10年度、中R11年度）の根拠
⇒ 検討委員会で希望のあった最短可能時期
- 統合場所（弓削小中施設の活用）
⇒ 検討委員会で様々な資料を基に検討した結果



IV 学校適正配置基本計画説明会（2/10）での 質問、意見等

<複式学級について>

○ 複式学級の現状、指導法、学力について

⇒ 学級形態にかかわらず、教師はあらゆる手段で指導する。時間的制約、児童・教員への負担は理解いただきたい。

<子どもの意見について>

○ こども基本法と子どもの意見聴取

⇒ 在り方検討委員会では各校、保育所保護者代表から意見聴取している。

⇒ 様々な意見への対応を行う。



IV 学校適正配置基本計画説明会（2/10）での 質問、意見等

<統廃合について>

○ 学校と学力、社会性について

⇒ 社会性は学校と地域の両方で育つ。

○ オンライン等を活用した授業等について

⇒ 現在も行っているが、学年によっては対面での活用が必要である。

○ 地域による意見の違い

⇒ 学習環境を最優先のすると一定規模の集団が望ましい。保護者一同から検討委員会提言に統合準備に対する意見書が添付されている。



IV 学校適正配置基本計画説明会（2/10）での 質問、意見等

<校舎について>

○ 校舎の耐震について

⇒ 旧耐震基準の校舎は耐震工事済み。耐震工事と長寿命化工事は異なる。

- ・耐震工事 … 地震時の損傷や倒壊を防ぐ（耐用年数は伸びない）
- ・長寿命化工事 … 建物の耐用年数を伸ばし、機能向上を図る

<いじめ・不登校について>

○ 統合によるいじめ・不登校の増加について

⇒ 不登校の要因を分析し、各学校で未然防止に努める。
統合決定後、統合に対する不安を聞き、対応する。



IV 学校適正配置基本計画説明会（2/10）での 質問、意見等

<骨子案について>

- 在り方検討委員会の進め方、骨子案の変更について
⇒ 様々な資料を基に検討委員会で協議。教育委員会事務局としては骨子案の方向性で進めたい。

<少子化について>

- 町の少子化対策と骨子案の整合性について
⇒ 人口ビジョンの統計上、町の人口は減少。施策を打ち出すことで緩やかな減少に転じる。



IV 学校適正配置基本計画説明会（2/10）での 質問、意見等

<離島留学について>

- 魚島同様、他地域での離島留学制度の導入について
⇒ 統合により、当面は複式学級が解消できるため、各島での導入は考えていない。統合後、複式学級ができるような状態になれば検討の余地はある。

<議会・審議会について>

- 議会の議決、審議会の開催について
⇒ 学校設置条例改正に議決が必要。否決された場合は実現しない。

在り方検討委員会要綱は、学校問題審議会条例が上位法ではない。第1期から学校適正配置に特化した要綱を制定し、協議。審議会の開催は今のところ考えていない。

